

## 聖マリア学院大学「緊急学生支援金」規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、聖マリア学院大学(以下「本学」とする)が行う、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策における、学生支援の一環として一時給付金事業の実施に関し、必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 この給付金は本学独自の奨学給付金制度として、本学財政に加え教職員や卒業生をはじめ、多くの個人、また企業・団体等からの寄付金を、その原資とし文部科学省による「学びの継続」の為に『学生支援緊急給付金』対象者への付加給付を目的とする。

### (受給資格)

第3条 受給資格は、本学に在籍する学生で、文部科学省による「学びの継続」の為に『学生支援緊急給付金』の給付対象として、令和2年12月1日現在、その認定を受けている者とする。

### (支給金額、方法並びに時期)

第4条 支給金額は対象者1名につき、4万5千円(月額1万5千円×3ヶ月分を一括給付)とし各対象者への現金給付として令和2年度末(令和3年3月末)までに行う。

### (受給申請)

第5条 第3条に定める資格者で、奨学金の受給を希望する者は、本学が定める期限までに、受給申請書(別紙様式)を、学生課を通じて学長宛に提出しなければならない。

2 本学が必要と認める場合は、前項の受給申請書の他に関係資料の提出を求められることがある。

### (支給対象者への通知)

第6条 支給対象者が決定した時は、対象者本人にその旨を通知する。

### (事務)

第7条 この規程に関する事務は、学生課による。

### (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教授会の義による。

## 附則

この規程は、令和3年1月13日より施行し、令和3年3月31日までの時限規程とする。

令和3年1月13日 教授会 決議

【別紙】

<様式外>

「緊急学生支援金」受給申請書

申請日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

聖マリア学院大学長 様

1]聖マリア学院大学「緊急学生支援金」の受給資格を有しているのので、受給申請いたします。

2]前記 1]の受領に際しては、令和 2 年 5 月、聖マリア学院大学「遠隔授業開講に関する学修支援(一律給付金 50,000 円)」受領時の送金先として指定した銀行口座と同一とすることに同意します(※)。

	学部学科	_____	
	在籍年次	_____	学年
学生本人	学籍番号	_____	
	氏 名	_____	(自著)
保証人	氏 名	_____	(自著)
[学費負担者]			

※ 注記①:前記 2]に関して、送金先銀行口座を変更ご希望の場合は、至急、本学へお申し出下さい。

注記②:領収書については、銀行が本学へ発行する払込金受領書を以って、これに替えさせていただきます

同封の返信用封筒にて、大学が指定する期日までにご提出下さい

(事務連絡先)

〒830-8558 久留米市津福本町 422

聖マリア学院大学 TEL 0942-35-7271 (代表)

①制度の内容に関するお問い合わせ 担当:石井

②申請手続きに関するお問い合わせ 担当:秋山、田上

<個人情報の取扱いについて、記載いただいた内容は、本件目的以外には使用いたしません>